

平成 30 年 10 月 1 日  
hair noble 玉村 哲也

## 行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日までの 3 年間

### 2 内容

目標 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

|    |               |                                   |
|----|---------------|-----------------------------------|
| 対策 | ・平成 30 年 10 月 | 法に基づく諸制度の調査                       |
|    | ・平成 30 年 12 月 | 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法を検討する。 |
|    | ・平成 31 年 4 月  | パンフレット配布、ポスター掲示等により周知を図る。         |
|    | ・平成 32 年 4 月  | 社員に再度周知を図る。                       |